

別紙1

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

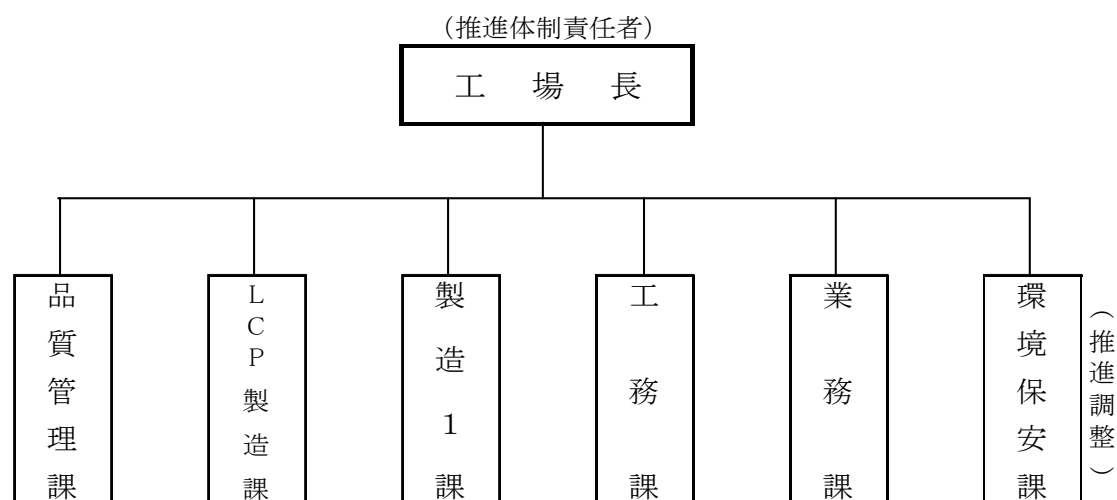
上野製薬株式会社は、地球環境の保全が人類共通の重要課題の一つであることを認識し、技術力を駆使して、すべての事業において環境負荷の低減に取り組み、地域環境・地球環境の保全と向上を目指します。

1. 環境保全活動を推進するため、事業運営にISO14001に沿った環境マネジメントを構築し、運用します。
2. 事業活動に伴い環境に有意な影響を与える項目に関して、継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。その重要項目は、
 - ①原料・資材の再利用
 - ②廃棄物、排出物の削減及び再利用
 - ③環境不快物質及び有害物質の削減あるいは封じ込め
3. 環境に関する法規制及び当本部が定めた自己規制を遵守します。
4. 環境パフォーマンスの向上のため、目的、目標を設定し、改善活動を推進するとともに定期監査の結果などにより見直しを行います。
5. 技術開発、研究開発及び購買と販売活動を通じて、より環境負荷の少ない製品、プロセスの開発に努めます。
6. 環境教育を通して、当本部で働く全ての人々の環境保全に関する意識の向上に努めます。
7. この方針は、関係従業員に周知徹底するとともに、一般にも公開します。

(目標・計画等の公表の方法についても記載すること)

計画や取り組み結果については、当社ホームページにより公表します。

1-2 環境保全活動に関する組織体制



別紙2

2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
エネルギー対策 (地球温暖化対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・スチームリークの早期発見、増し締め ・トラップ診断を実施し、不良トラップを更新、改良 ・蒸気ラインの保温の徹底 ・購入電力量平成17年度比4.3%減 ・特定物質排出量(CO2換算)平成17年度比18.6%減 ・照明をLEDに変更→9台 	<ul style="list-style-type: none"> ・スチームリークの早期発見、増し締めを継続実施 ・トラップ診断を実施し、不良トラップを更新、改良継続実施 ・蒸気ラインの保温の徹底継続実施 ・ノンフロンタイプ機器への更新 ・経年劣化機器更新時、高効率機器の採用 ・平成27年度までに購入電力量を平成17年度比10.0%削減する ・生産量の増加、生産設備能力の増強に係わらず、特定物質排出量(CO2換算)を平成17年度比15.0%減を維持する ・工場内照明を随時LED灯に更新
地域社会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場周辺の清掃活動→12回実施 ・猪名川河川敷清掃活動→1回実施 ・事業所周辺の違反広告物除去活動を1回実施(違反広告物なし) ・伊丹市EMS監査に参画 ・使用済み切手の収集による海外支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の継続実施 ・事業場周辺の清掃活動の実施(計画:月1回以上実施) ・猪名川河川敷清掃活動の実施(計画:年1回以上実施) ・事業所周辺の違反広告物除去活動の実施(計画:年1回以上実施) ・使用済み切手の収集による海外支援を継続実施
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者との契約書、マニフェストの適正管理実施 ・電子マニフェストでの運用100% ・産業廃棄物処分業者監査5件 ・産業廃棄物量平成18年度比37.6%減 ・産業廃棄物の一部を再資源化(平成26年度実績6.9%) ・ペーパーレス会議の実施 ・ゴミ減量化・再資源化推進宣言事業所への登録(伊丹市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書・マニフェストを適正に管理する ・電子マニフェストの使用率100%を維持する ・産業廃棄物処理業者の監査を行う ・廃棄物の分別・処理を適正に行う ・排出量の把握・削減を図る ・目標:産業廃棄物全体の15%を再資源化 ・ペーパーレス会議の継続
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩事故はなかった ・PCBを新危険物倉庫にて一括管理保管 ・PCBの保管が適正であった ・PCBの適正処理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩事故防止 ・PCBの適正保管・適正処理
環境汚染の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩に対応するための訓練実施 ・ボイラ排ガスの定期測定→外部委託業者による分析を年1回以上実施 ・廃水分析→pH,TOC,DO等について社内で毎日分析、外部委託業者による分析を1回/週実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の漏洩・火災に対応するための訓練実施の継続 ・ボイラ排ガスの定期測定→外部委託業者による分析を年1回以上を継続して実施 ・廃水分析→pH,TOC,DO等について社内で毎日分析、外部委託業者による分析を1回/週を継続して実施